

時

評

## 二枚目のカード

労働組合期成会100周年  
シンポジウムの感想

高橋 彦博

### (1) シンポジウムの構成

日本の労働組合運動を考えると、私の脳裏にいつも浮かび上がり、状況がどのように変化しようとも消えることのない文章の一節があった。私の記憶にある一節とは次のようなものである。

「それ労働者なるものは腕一本、脛一本にて世を暮らしゆく者なれば、何かあれば路頭に迷い妻子はその日の暮らしに苦しまん。その有様はあたかも風前の燈火（ともしび）のごとくにして誠に心細き次第なりと言ふべし。しこうして我輩の諸君に勧告するところは、同業相集まり同気相求むてふ人類至情の上に基礎を置ける同業組合を起こして全国連合共同一致以てことをなすことにあり。」

これは、1897年（明治30年）に職工義友会の名で配付された、かの有名な「職工諸君に寄す」と題されたピラの一節である。このピラは、日本において労働組合結成を呼び掛けた最初の一文とされている。

労働運動開始の呼び掛けが自然史的潮流の発露としてなされるとき、その呼び掛け文は社会の底辺にある労働者の立場への立脚を自覚する感性の飾らない流露となっていた。呼び掛け文の言葉一つ一つの表情の何と生き生きとしていることか。ここに見出されるのは、労働組合運

動が自発するその瞬間においてのみ可能であった労働運動の初心を示す珠玉のような言葉の数々である。その後の、理論であるとか、イデオロギーであるとか、組織であるとかに色付けされた労働運動に、もはや、このような純粹で透明な言葉を見出すことは困難となっている。（明治期の労働運動が示した豊かな文辞の成文については「資料日本社会運動思想史・明治後期第一集」『明治社会運動思想（上）』青木文庫版、を参照）

職工義友会によれば、「同業」が相集まり「同気」が相求め「同業組合」を興して「全国連合」とするところに労働組合の原点があるのであった。その後、労働組合の形態は、あるいは企業系列、あるいは政党系列で組織された縦型組織を特徴とするものとなるが、そのような組織形態は、日本の労働運動の原点からすれば歪んだあり方にほかならなかつた。自然と湧き上がる仲間意識で結合しようとするところに労働組合組織の初心が示されていたのである。労働組合運動の原点にあったのは、「誓約者集団」志向であった。

「職工諸君に寄す」が発せられた数ヵ月後、労働組合期成会が設立された。1897年7月のこととされている。「組合設立の要を訴ふる」ところに労働組合期成会の設立趣旨があったが、その後数年間における労働組合期成会の歩みは、期せずして日本の社会における最初のナショナル・センターの軌跡を示すものとなっていた。

労働組合期成会の設立は、今から数えるとちょうど一世紀前のことであった。1997年は、労働組合期成会設立100周年に当たる。この年、なんらかの形で帝国憲法体制下における最初の本格的労働組合をあらためて評価し直す催しをもたれて当然であった。研究者団体としての労働運動史研究会が継続されていたならば、労働

組合期成会設立の意義をあらためて考える特別な研究集会がもたれたに違いなかったが、ざんねんなことに第二次世界大戦後三十年余の歴史を持つ労働運動史研究会は目下のところ休会中であつた。だが、さすがに、日本の労働組合ナショナル・センターを代表する日本労働組合総連合会（連合）は労働組合期成会100周年の機会を見逃ごすことをしなかった。

「連合」が主催団体となり、法政大学大原社会問題研究所、日本経営者連盟などが協賛団体となつて、「労働組合期成会・日本の労働組合誕生100年記念」と銘打つ集いが持たれることになった。《期成会から100年・いま、労働運動を考える》をテーマとするシンポジウムが集いの主な内容とされた。日時は1997年7月4日の午後、場所は東京お茶の水総評会館ホールが設定された。100年前の1897年7月に結成された労働組合期成会を記念するシンポジウムは、結成100年後の1997年、同じく7月に設定されて開催されることになった。そこでは、あらためて日本の労働組合の原点を確認するだけでなく、その確認をつうじ、日本の労働組合運動の到達点となっている「連合」的労働運動について「考える」視点が提示されていた。

シンポジウム開催に先立って、芦田甚之助連合会長の「主催者挨拶」があつた。高梨昌信州大学名誉教授による「開催の意義」説明があつた。隅谷三喜男東京大学名誉教授による「記念講演」がなされた。関口正俊氏（情報労連・全電通労働学校講師）による「人間・高野房太郎」と題する「紹介」がなされた。そのあと、シンポジウムに入ったのであるが、「労働組合期成会と高野房太郎」と題する基調報告をおこなつたのは二村一夫法政大学教授であつた。ディスカッションのコーディネーターを務めたのは兵藤剣崎玉大学教授であり、パネラーとして並んだのは基調報告者の二村氏のほか、ハーバード

大学教授のA・ゴードン氏であり、アジア女子労働者交流センター所長の塩沢美代子氏であり、元同盟書記長高橋正男氏であつた。「シンポジウムをうけとめて」と題して「閉会挨拶」を行なつたのは、鷲尾悦也連合事務局長であつた。会全体の「司会進行役」を務めたのは高木郁朗日本女子大学教授であつた。労働組合期成会の100周年を記念する会にふさわしい人選であつたと言えよう。

以下は、シンポジウムを傍聴した一人としての感想である。今回の集いの記録は、1998年8月に『連合新書』として公刊されると予告されている。当日の講演、報告、発言、の内容については同書を参照されたい。

## (2) 労働組合期成会と社会民主党

当日、シンポジウムの全体を通じて私が気になつたことがあつた。それは、もし、私の側の聞き漏らしがなければであるが、シンポジウムに入る前の挨拶や講演も含めて、報告・討論で社会民主党について触れられることがまったくなかつたのである。1897年における労働組合期成会設立のわずか四年後の1901年に社会民主党が結党されている。なぜ、今回のシンポジウムにおいて、両者の間の関連が論じられなかつたのであろうか。

おそらくは、労働組合論と社会主義政党論との間に深い谷間を設定する労働経済学的な労働運動史論の影響があつて、そうなのであろうと推察されるのであるが、労働経済学の視点からではなく社会労働運動史論の視点からすれば、労働組合期成会についてのシンポジウムであるから社会民主党について触れないのが当然なのではなく、労働組合期成会についてのシンポジウムであるから社会民主党について触れるのが当然なのである。労働組合運動は、本性的に「労働政治」を志向する社会運動ではなかつ

たであろうか。

【社会民主党宣言】 日本の社会民主主義について議論するとき、しばしば、煩わしいほどに私が引用してきた一つの言葉がある。それは、1901年の「社会民主党宣言」における「社会主義を経とし民主主義を緯として其の旗幟を明白にせり」とする一句である。日本の社会主義が、この宣言の地点にたちかえるまでには大きな迂回と曲折があった。ようやく、1980年代半ばに、日本の社会主義は、彼岸としての国家社会主義ではなく此岸における社会民主主義の実現が社会主義の目標であることを悟ったとするのが私の社会労働運動史論の帰結となっている。1986年の日本社会党の「新宣言」に私は注目するのであるが、日本の社会民主主義のこの悟りはいささか遅きに失したとは言え、それでも、かろうじてベルリンの壁の崩壊のあとではなくその前になされたという経過であった。

ところで、1901年の社会民主党の宣言は、「職工諸君に寄す」や「労働組合期成会設立趣旨」の論旨と同じ発想で同質の文章となっている（いずれの文言についても、前掲『明治社会運動思想（上）』参照）。これら明治30年代の組織は、労働組合であれ、社会主義政党であれ、帝国憲法体制下でも容認されるであろう社会的公正としての平等主義に場を求め、帝国憲法体制の枠内に定着しようとする志向性において同質であった。異なっていたのは、組織論だけであった。

職工義友会の発想の基底にあるのは着実な漸進主義であった。「されば我輩は諸君に向かつて、断乎として革命の意志を拒めよ、厳然として急進の行ひを退けよ、尺を得ずして尋を求むるの愚は、是を貧富平等党に譲れよと忠告するに躊躇せざる者なり」と説いた上で「同業相集まり同気相求むてふ人類至情」への立脚を求めるのが「職工諸君に寄す」の論旨となっていた。

労働組合期成会が「円満なる労働組合」の設立を訴える立場も「蓋し産業の発展は資本と労働の並進に求むべく、其調和によりて振興するを得べし」とするところにあったことが同会の「設立趣意書」において示されている。

そして、1901年における社会民主党の立場もそれらと同じ漸進主義であったのである。

「社会主義を経とし民主主義を緯として…」と宣言する社会民主党の立場は、「配分を公平にせんこと目的とす」とするものであったが、その平等主義は、「帝国議会は吾人が将来に於ける活劇場なり」との文言に明示されているように、「立憲政体」に立脚するものであった。そして、社会民主党の平等観念は、労働組合期成会の場合と同じように、「持ち込み」や「注入」による外来思想の文言によってではなく、当時の日本の社会の底辺にスタンスをとる立場から発せられる実感あふれる言葉で表現されるものとなっていた。これもまた、私にとって忘れることのできない明治人からのメッセージとなっている次のような一節が「社会民主党宣言」の中にある。

「吾人熟々（つらつら）現社会の有様を痛観するに、人々の受くる報酬は必ずしも其人の勤怠賢愚には依らざるなり。故に人生の禍福は殆んど運命に依りて定まり、恰も富籤を引くが如き観あり。人のこの世に生まるゝや、其富豪の子たると貧家の子たるとは一に運命に依りて定まるにあらずや。……人若し出発点を同じくして競争をなすと言はゞ是れ真の競争に相違なきも、此世に生れ出づると共に己に其出発点を異にしたる者を捕らへ来たりて、これに競争を試みよと言はゞ、誰かこれを以て残酷なりと思はざるものあらんや。然れども現代社会の所謂自由競争なるものは一として此種の競争にあらざるはなし。」

帝国憲法体制下の社会運動の初発点を構成していた平等観念には次のような機能が含まれていたと見ることができる。平等観念は、まずは、社会の逆境にあるものとして抱かざるをえない怨恨（ルサンチマン）や上昇志向の感性を自己制御する理念としての機能を発揮することになった。次に、平等観念が自己制御の理念として機能することによって、そこからは、自己制御の構造の内包化がもたらされることになった。その構造とは、過激な手段の行使を防止するための二重構造であり、二枚のカードの用意であった。

【用意された二枚のカード】 赤松克麿が『日本社会運動史』で言う「第二期の社会運動」の開始とともに発行された労働組合運動総体の機関紙となったのが『労働世界』であったが、同紙は、はやくも第五号（1898.2.1）で「社会主義」を論じていた。その主旨は「無政府党虚無党の如く極端なる破壊主義」を避ける運動の在り方を求めるところにあった。「我国には未だ斯る主義を発生することなしと雖も…鑑戒は眼前に存在せり、吾人豈誠めざるべけんや」として破壊主義防止としての労働組合組織の意義が確認されている。

しかし、それと同時に、『労働世界』紙は、「無政府党虚無党の如く極端なる破壊主義」は「社会の一方が他方に対して圧虐を加へたる反動」である事態をとらえる眼力を備えていたのであり、そこで「之を発生せしむるや否やは今後社会の状態如何に在るのみ」として労働運動社会主義化肯定の余地を残していた。明治社会思想という社会的公正を求める一つの場があって、その場から1897年に提起された最初の組織方針が労働組合期成会であったが、当初から、状況の変化によっては社会主義政党組織化方針へ転化せざるをえないとする「相手の出方」論がその構えの中に秘められていたのである。

明治の社会思想の担い手たちの手中には、当初から二枚のカードが用意されていたのであった。彼らは、まず一枚目の労働組合組織のカードを切ってみた。労働組合期成会の設立がそれであった。次に、治安警察法という相手の出方を見た上で、二枚目のカードを切ることになった。社会民主党の結党がそれであった。『労働世界』紙（1901.3.1.）掲載のある一文に、この間の事情をうかがうことができる。

「今や治安警察法制定と共に、既に開始した労働運動の其方針を一転して政事運動として決行せざる可からざる気運に至れり。従つて労働者政党を組織する必要は現出したり。実に時勢の然からしむることとは云え頗る不馴なる労働運動も組合組織に止まらず一挙して政事運動において其目的を達せざるを得ざるに至りたるは実に我邦労働運動者の為に察しやられることである。労働運動の幼稚なるより一挙に壮年運動なる政事に尽力せざる可からずと我労働者の負担の重荷にして責任の重大たる実に杞憂に堪へざる者あり。」

いたいけな幼子に苛酷な仕事を課せざるをえなくなった親の心根のような気がひたひたと伝わってくる一文ではなからうか。ここにあるのは、できるならば社会主義政党組織による運動展開は避けたかったが「労働組合死刑法」として治安警察法が出現した以上、労働運動が政党活動の形態を選択せざるを得なくなったのであり、ほんとうはそうはしたくなかった、という組織運動の先端に立つものとしての感懐である。

明治30年（1897年）における日本労働運動の幕開けは、当時の労働運動総体の機関紙が、その表題でいみじくも示しているように「労働世界」（labour world）の確定を意味していた。そして、その「労働世界」においては、日本の

労働運動は、運動開始当初から、「無政府党虚無党」という理解においてであったが、なんらかの形における社会主義政党結成の課題を視野に入れ、場合によっては、それが近い日の行動の選択肢となることを想定していたのである。労働組合運動は本性的に「政事運動」志向を含む社会運動なのであった。

今回のシンポジウム《期成会から100年...》において注目されたのは、労働組合期成会の組織者であり、その中心人物であった高野房太郎であった。ところで、高野房太郎の場合、社会主義政党組織化という方針転換を認めず、労働組合運動の行き詰まりとともに日本における労働運動から身を引いている。彼は、一枚目のカードしか切らなかった。だが、二枚目のカードを切り、組織方針の転換を求めた活動者がいたのである。たとえば、片山潜在がそうであった。高野房太郎と労働組合期成会の関係分析だけでは、帝国憲法体制下における労働運動の初発点について十全な分析とはならないのである。

### (3) 労働運動における自然発生性

当日、シンポジウムの討議資料として『労働組合期成会・高野房太郎関連資料』が配付された。そこには隅谷三喜男『日本労働運動史』（有信堂、1966年）から『『産業革命』と労働運動』の部分が抜き出され記載されていた。隅谷氏のこの記述は、労働組合期成会の前後に関する確実で的確な記述になっていると言えよう。

配付された討議資料の中に、もう一点、高野岩三郎が1937年に『明日』誌に発表した「兄高野房太郎を語る」と題する一文が含まれていた。法政大学大原社会問題研究所『資料室報』（1968年10月）からの転載である。この一文で、高野岩三郎は、「初期労働組合運動」が語られるとき、片山潜在に関して詳しく、高野房太郎に関して貧弱であるのが通例となっているだけで

なく、高野房太郎に関して誤って伝えられている場合があるとしている。具体的に、平野義太郎の名を挙げて、平野が高野房太郎を目して「低調なる労使協調論者」としているのは誤認であるとするのが「兄高野房太郎」に関する弟・高野岩三郎の一文であった。

【社会労働運動史論の再生課題】 隅谷三喜男の『日本労働運動史』においては、明治期の労働組合運動にあつて社会主義運動の方向が選択されたとき運動は「分裂」する事態に追い込まれたとする理解が示されている。隅谷氏によれば『労働世界』紙などで主張され始めた明治の社会主義運動は「幼弱な組合運動に少なからぬ打撃を与えた」のであった。労働組合期成会は明治労働運動の嫡子であったが社会民主党は鬼子であった、とするのが隅谷氏の理解となっている。

そもそも、隅谷氏の『日本労働運動史』は、それまでの社会労働運動史に特有な社会主義に到達する前段階として労働組合運動を位置付け評価する階級闘争史観を否定する立場でなされた日本労働運動史再構成の試みであった。厳密な経済学的分析を志向する労働経済学の立場からする日本労働運動史のとらえ直しが隅谷氏の『日本労働運動史』の特徴となっていた。

その際、労働経済学の視野に労働政治の領域が収められることはなかった。たとえば、隅谷氏の『日本労働運動史』において、労働組合期成会と社会民主党の内的な関連が分析の対象とされることはなく、労働組合期成会は社会民主党から切り離された地点において分析されて終わっている。

労働運動論としての経済主義的な労働組合主義論が、労働経済学的な労働運動史分析によって正当化されることになった。学問的分析法としての労働と政治の切り放しがあるまま事実認識に置き換えられる事態が生じ、労働組合運動

と社会主義政党の関連構造が追究される視点は見失われた。労働経済学の批判を受け学問として一度は解体した社会労働運動史論であったが、ここで、労働政治論の再構成を新たな課題としつつ再登場することになった。

かつて、私は、二十五年も前のことになるが、「方法論としての労働組合主義」と「運動論としての労働組合主義」の混同を京都大学人文研の渡部徹氏批判として指摘したことがある（拙稿「実践的労働組合主義の形成」『社会労働研究』Vol.19, 1, 2, 1973. 『現代政治と社会民主主義』法政大学出版局, 1985年, 所収）。私の渡部徹氏批判は、労働組合主義的な分析の有効性が、そのまま、労働組合主義的な労働実態の弁証となることはないとする議論であったが、それは、イデオロギーとしての社会労働運動史論を学問としての社会労働運動史論に再生させる試みの議論ともなっていた。

【労働運動における初動因】 高野岩三郎は、1937年の一文で、片山潜との比較において高野房太郎の位置付けを試みていた。彼によれば、片山潜は「初期労働組合運動」に当初から「ユートピック社会主義運動者」として参加していたのであった。他方、高野房太郎は「自然発生的に労働運動に入って行った」のであり、そこに両者の「初期労働組合運動」における位置の違いがあったとされている。たとえ「ユートピック」ではあれ当初から社会主義への志向性を抱懐して労働運動に関与していた片山潜と、自身の「労働の体験」を起点に「自然発生的」に労働組合の組織化に取り組んでいた高野房太郎との間の違いを強調する視点が高野岩三郎の「初期労働組合運動」論で提示されていた。

高野岩三郎は、片山潜と高野房太郎の違いを論じながら、「自然発生的」な労働運動こそ「根強い」ものであり「ねうちもあり光もある」ものであり、「本当のことが仕込まれて行くも

の」であると、労働運動における「自然発生的」起点の意義を強調している。やがて社会民主党結党へ向かう片山潜と労働組合期成会に代表される明治三十年年代初頭の労働組合運動にとどまった高野房太郎との比較において、後者への肯定的評価が示されていた。一見、ここでは、労働組合期成会が「自然発生的」な本来の労働運動の組織形態であり、社会民主党は社会主義思想によって労働運動の外部から持ち込まれた異端の組織形態であるとする把握が示されているように見受けられる。高野岩三郎においても、労働組合期成会と社会民主党の切り離しが事実認識としてなされていたのであったのであろうか。

そうではなかった。労働組合期成会の結果と、そこから派生した社会民主党の組織化を対比の関係でとらえるにあたって、高野岩三郎は、「自然発生的」な運動契機を評価する視点を明示していたのであって、社会主義運動を目的意識的であるとして、それに否定的ないし貶め的な評価を与えているのではなかった。日本の労働組合運動の原点を検討するにあたっては、高野岩三郎の言う「自然発生的」な運動評価の視点についてかなり慎重な検討が加えられるべきであろう。

高野岩三郎によれば「兄・高野」は、アメリカで労働問題の研究をし、アメリカ労働総同盟のゴンパースによって日本における組織者に任命され、明確な使命感をもって日本における労働組合の組織活動に入ったのであり、その意味で「低調なる労使協調論者」ではなかった。「兄高野」の労働組合期成会への関与、すなわち「兄高野」の極めて明確な目的意識的なオルガナイザーとしての労働組合組織活動を包み込む運動論として、高野岩三郎の「自然発生的」な契機を評価する運動論が示されていたのである。

高野岩三郎が「兄高野」について強調するのは、「兄高野」の経歴における「労働の体験」であった。アメリカ労働総同盟のサミュエル・ゴンパースによって日本における労働組合組織者として任命された「兄高野」であったが、彼の組織活動展開の基底にあったのは彼自身における皿洗い、船員、新聞記者などの労働生活の経験であった。高野岩三郎は、「兄高野」の組織活動について「自ら労働の体験を経て、その上に立てられた彼の行動であった」ことを指摘する。そして、先にも見たように高野岩三郎によれば、「労働の体験から…根強いもの」が生まれるのであり、そのような組織活動に「neauちもあり光もある」のであった。高野岩三郎は、「兄高野」と労働組合期成会との関係を見るにつけ、「労働の体験」すなわち「自然発生的」な原初体験をつうじて「本当のことが仕組まれて行くものだと思っ

て」のであった。「初期労働組合運動」における「自然発生的」性格に注目する高野岩三郎の視点は、労働運動を自然成長性に委ねておけばよいとする考えであったのでもなければ、労働運動における目的意識的活動の意義を否定する主張を意味しているのでもなかった。高野岩三郎は、「兄高野」がサンフランシスコの生活を通じて把握した労働運動の思想と理論の日本への「持ち込み」の意義を積極的に評価しているのであり、その際、そのような「持ち込み」なり「注入」なりがなされた契機に注目しているのであった。高野岩三郎は「兄高野」の労働組合組織活動という営為の基底にあった、彼個人の労働生活を媒体とする明治中期の日本社会への立脚を見ているのであった。

片山潜についての高野岩三郎の評価において、片山の「初期労働組合運動」段階における「ユートピック社会主義」と「晩年の共産主義」が区分されていた点に注目しておきたい。片山

の初期の社会主義思想を「ユートピック社会主義」と捉えて「晩年の共産主義」と区分する高野岩三郎の視点には、片山の初期の社会主義思想に含まれる「自然発生的」な要因を評価する視点が含まれていたと理解できる。高野岩三郎の「自然発生的」な運動評価の視点は、社会主義運動についても「自然発生的」な契機を重視する視点となっていた。高野岩三郎の「初期労働組合運動」における「自然発生的」要因重視の視点とは、社会運動におけるプリマム・ムーブメントとなる自然史的要因を重視する視点であったのである。

以上に見た二点の配布資料についての検討から、次のように言えるであろう。今回の労働組合期成会100周年を記念するシンポジウムにおいては、用意された資料に基づいた論議としても、労働組合期成会と社会民主党の両者を視野に入れた「初期労働組合運動」の検討が可能であった。そして、おそらくはそこで浮上することになったであろう労働運動における「自然発生的」な要因の検討は、そのまま今回のシンポジウムのテーマ《いま、労働運動を考える》に直結してははずである。労働組合期成会結成後の100年間における日本の労働組合運動は、総同盟、評議会、産別、総評、全労、などが交錯する運動の行為の領域におけるナショナル・センター編成工作の段階を通過し、いま、ようやく、不作為の「褶曲課程」を経た自然史過程の帰結点としてのナショナル・センター形成の段階に到達した経過となっているからである。

不作為の「褶曲過程」の到達点としてナショナル・センター「連合」を位置付ける把握については、法政大学大原社会問題研究所が1987年から1992年にかけて取り組んだ研究プロジェクト『『連合』形成過程の実証的研究』における討議内容を参照されたい（同研究所編『《連合時代》の労働運動』総合労働研究所、1992年、

第4章。または、拙著『左翼知識人の理論責任』窓社、1993年、-2)。

#### (4) 高野岩三郎と二枚目のカード

1890年代の「初期労働運動」が手にしていた二枚のカードのうち、一枚目の労働組合組織というカードを切った「兄高野」を、「自然発生的」インセンティブにおいて「本当のことが仕組まれていく」と高野岩三郎は評価したのであるが、その評価において、二枚目のカードを切ることに否定的な評価が下されていたわけではなかった。彼の高野房太郎や片山潜の評価の方法からそう言えるのであるが、ここで、指摘したいのは、高野岩三郎自身が一枚目のカードの切り手となっていた事実であり、それだけではなく、高野岩三郎が二枚目のカードを切る役割をも自己に課していた事実経過である。

【1937年11月の時点】 鉄工組合の発表会は、1897年12月に神田青年会館において開催されているが、そこで開会の辞を述べたのが高野房太郎であり、閉会の辞を述べたのが片山潜であり、祝辞を述べたのが高野岩三郎であった。明治30年代の労働運動において、高野岩三郎は、「兄高野」とともに、自身も一枚目のカードの切り手となっていた。その高野岩三郎は、大正期に入ってから、労働組合組織の法的基盤の整備に尽力し、国際労働会議日本代表を一度は受諾するなど、一枚目のカードの切り手の役割を継続して積極的に果たしていたが、それだけではなかった。高野岩三郎は、すでに1910年代に無産政党的の結成と運営を支援し、1920年代の昭和前期に入ってから何回か中間派無産政党的の党首への就任を要請されついに顧問就任を引き受けるなど、二枚目のカードの切り手ともなっていたのである。戦間期において、高野岩三郎は、誰もが認める日本社会運動の中心人物の一人となっていた。

高野岩三郎が「兄高野」の労働運動への関与を「自然発生的」とであると最初に評価した時点は、労働組合期成会結成から40年後の時点であり、それは1937年であった。第一次世界大戦が終わるや否や、高野岩三郎は、かなり積極的に社会活動の展開を見せるようになっていた。大島清著『高野岩三郎伝』(岩波書店、1968年)および拙稿「『森戸事件』前後 - 社会運動史における知的脈絡 - 」(『社会労働研究』Vol.40, No.3.4, 1994年)から、この間の高野岩三郎の社会活動の要点を拾うと以下ようになる。

1919年	政府機関内部において治安警察法17条の改訂方針の決定に成功。その日の日記に「亡兄ノ仇ヲ報ヒタル心持チ」と記す。「労働組合は其自然の発達に委する」とするのが高野の基本姿勢であった。
1919年	牧野英一、吉野作造などと大逆事件の研究会を開く。当時の吉野の論調から帝国憲法体制下の社会改造の可能性を確認する会になっていたと推察される。
1920年	「森戸事件」を契機に「同人会」の結集を東大若手研究者と申し合わせる。社会科学研究的の場をつうじ「合理的ナル社会ノ構成」に「漸進」の手段で到達するとの目標を確認。榎田民蔵、権田保之助、森戸辰男、大内兵衛などが参集。
1925年	労働者教育を熱心に推進。同時に、普通選挙制度実施に伴う無産政党的の結成と活動を一定の距離関係において支援。一時、中間派無産政党的の顧問に就任。
1928年	大原社会問題研究所創立10周年記念事業として、同人会、岩波書店など五社連盟による『マルク



1935年 | ス・エンゲルス全集』の出版を企画。改造社版に合流。  
左派は非合法化し右派と中間派が分裂していた労働組合全国組織の全国統一を「長老」の一人として図る。全日本労働総同盟、成立。

戦間期の高野岩三郎は、「社会研究」(social research)センターの所長であっただけでなく、行動的な社会派知識人としての軌跡をも残していたのである。高野岩三郎のそのような戦間期社会活動が最も高揚した地点として、1937年を見ることができる。高野岩三郎は、社会派としての目的意識的活動の頂点に立った地点において「初期労働組合運動」を「自然発生的」であったとする評価を下しているのがあった。

高野岩三郎においては、再度、確認すれば、労働運動における目的意識的活動の意義を否定する意味で「自然発生的」契機の評価がなされているのではなかった。高野岩三郎を中心とする同人会グループの大原社研を舞台とする理論活動・出版活動に見ることができるのは、労働運動や社会運動における積極的なイギリス・フェビアン主義の導入であり、ワイマール・モデルとしてのドイツ社会民主主義やオーストロ・マルクス主義の紹介である。そのような「持ち込み」活動の頂点において、40年前の「兄高野」のAFLモデルによる組織活動に対する積極的评价が「自然発生的」起点への注目においてなされていたのであった。

ここで、1937年の時点の特別な意味が浮上する。高野岩三郎が否定するのは、目的意識的活動それ自体ではなく、「自然発生的」起点を出立点として内に含むことのない、いわば「レーニン主義」的な「持ち込み」活動であった。そのことを、1937年という時点が語っているのである。

高野岩三郎において、戦間期をつうじて指導

理念となっていたのは、明治期の社会運動を經過し、大正期の社会運動開始の初発点において確定された「合理的ナル社会ノ構成」であった。この指導理念は、1927年や1932年に世界共産党日本支部が「持ち込み」を行なったコミンテルン・テーゼとは提起される基盤が異質であった。高野岩三郎は、1920年代後半から1930年代前半にかけて得ることができた国内と国外におけるコミンテルン勢力との接触の経験から、そのことを痛く感じたと思われる。世界共産党を発生基盤とする社会主義革命の理論と方針の「持ち込み」に対する拒否が、二枚目のカードの切り手としての高野岩三郎の1937年の時点における「自然発生的」な運動評価に込められたメッセージとなっていた。

そのことは、次のような例からも確認される。1926年に刊行された『新版大日本人名辞書(下巻)』(刊行会刊)に掲載された「高野房太郎」の項目は、高野岩三郎の執筆であるとされている(『高野岩三郎伝』)。高野岩三郎がこの人名辞典で示した高野房太郎論には、辞典項目の短い記述であったこともあるであろうが、「本邦労働運動史上没すべからざる先駆者の一人」としての位置付けしか示されていない。「27年テーゼ」や「32年テーゼ」の「持ち込み」がなされる前の1926年という時点においては、「自然発生的」な契機の評価が与えられる必要はなかったのである。

【1947年2月の時点】 戦間期の最終段階である1937年に、「兄高野房太郎について語る」を発表した高野岩三郎は、その10年後の1947年、第二次大戦後の日本の始点において「囚はれたる民衆」を発表し、もう一度、「兄高野」の「自然発生的」運動の意義について語っている。「上来述たる所によつて以て、読者諸君は高野房太郎なる人物が出来合いの労働組合主義者にあらずして、反対に其の生立ち境遇等により自

然発生的に此の運動に赴きたるものであることを容易に了解されるであらう」(『新生』1947年2月)。高野岩三郎のこの発言は、「新生」日本の「新憲法」制定を促す私擬憲法発表の趣旨説明としてなされたものであった。

ところで、この「囚はれたる民衆」の中で、高野岩三郎は、自分の考えもまた「自然発生的」なものであったと自認しているのである。すなわち「再言する。亡兄の労働組合運動は自然発生的であると。丁度之と同様に又私の民主主義観は自然発生的である」と彼は明言しているのであった。自由民権運動時代の自由な日本社会に立ちもどって、いまこそ共和制の実現を求めようではないかとする提起を試みた1947年の時点において、高野岩三郎は、自らの「自然発生的」立脚点の確認を行なったのである。

彼の共和制発想の起点は、1890年前後の自由民権運動に置かれていた。

「即ち明治二十(ママ)七八年前後の私の青少年時代には我国には佛蘭西流の自由民権論旺盛を極め、国会開設要望の声は天下を風靡した。…斯の如き社会情勢の裡に立て…稍長ずるや東京の真中に来て、下町気分町奴気風を吸収した私の如きものが、青年の血を沸立たせ、民主主義を謳歌し、其実現の促進に情熱を注いだのも亦当然であらう。」

第二次世界大戦直後に発表された高野岩三郎の憲法私案の内容となる共和国構想は、北米合衆国憲法やドイツ・ワイマール憲法などをモデルにして起草されたものであることが高野自身によって認められている。「日本共和国憲法私案要綱」の起草にあたって、現代憲法の潮流の導入の企図を明確に認める高野であったが、その際、二十世紀憲法モデルの導入が自由民権運動以降の自然史的社会潮流から派生した営為であることが自覚されていた。それが、「兄高野」

と同様に「私の民主主義観は自然発生的である」とする彼の発言になっていたのである。

第二次世界大戦終了とともに高野岩三郎は社会主義政党結成の呼び掛け人となり、日本社会党の結党に参画し同党の顧問となった。同時に高野岩三郎は、日本文化人連盟を組織し、そこで憲法研究会を発足させ、憲法私案の起草の中心人物となっている。憲法研究会案の発表と前後して個人案の発表を行なっている。この時点の高野岩三郎に特徴的なのは、一枚目のカードを切る課題を自己に課するだけでなく、むしろ積極的な二枚目のカードの切り手として終始していることである。

そして、それらの積極的な社会的活動のすべてが、そのときどきの状況に対応した一人の知識人としての使命感にもとづく社会活動であっただけでなく、かつての「兄高野」における「初期労働組合運動」と同様に、「自然発生的」な民主主義観からもたらされていることが自認されているのであった。この場合、1947年という時点の次のような意味が浮上する。

1947年というこの時点における明確な天皇制廃止の要請は、高野岩三郎と日本共産党によってなされていたが、日本共産党の天皇制廃止論の場合、それは、プロレタリア独裁思想の「持ち込み」による「国体の変革」として求められていた。高野岩三郎の共和制論は、憲法政治と政党政治の継承における「政体の変革」として天皇制を大統領制に変えることを求めるものであり、それは自由民権と大正デモクラシーの伝統を継承する問題提起としてなされていた(この点について詳しくは、拙著『日本国憲法体制の形成』青木書店、1997年、最終章を参照)。高野岩三郎によってなされた彼自身の憲法構想における「自然発生的」な要因の自認には、コミンテルンの勢力による「自然発生的」でない憲法構想の「注入」に対する拒否のメッセージ

が込められていたのである。

日本国憲法形成過程においてなされた高野岩三郎の自らの社会活動の起点における「自然発生的」であることの自認は、明治期の労働運動への関与から始まり、大正デモクラシー期から戦後改革期にかけて貫通した彼の社会活動が、労働組合運動であれ、社会主義運動であれ、社会科学の研究活動であれ、そのすべてが、世界観政党のイデオロギーとテーゼにもとづく「持ち込み」活動でなかったという意味において「自然発生的」であり「本当のことが仕組まれて行く」動きになっていたことの自認であった。

#### (5) 社会民主党100周年への期待

私が、今回、《期成会から100年、いま、労働運動を考える》と題されたシンポジウムに出席し、フロアーの一隅で感じたことは、労働組合期成会と社会民主党を合わせて検討するのとなければ、「いま、労働運動を考える」ことにはならないのではないかということであったが、同時に、1997年に労働組合期成会100周年の集いがもたれたのであれば、四年後の2001年に社会民主党100周年の集いが開かれて当然であろうということであった。

幸いにして、今日、社会民主党が現役の党として存在している。100年前、社会民主党は結党届を出すや直ちに結社禁止の処分を受けた。今日、社会民主党は政権与党として存在している。2001年の「社会民主党100周年記念シンポジウム」は市民権を得た社会民主党の主催によって開催されるべきであろう。

問題なのは、政界再編の流動期にあって、あと四年間、社会民主党が与党のままειられるかどうか、存続を維持できるかどうかである。社会民主党の看板が掲げられ続けたとして、社会民主党の内部に、明治期の社会民主党の後継者としての自覚が湧き出てくるかどうかであ

る。日本社会党が社会民主党に改称したとき、私は、かつての社会民主党の伝統の継承宣言がなされるであろうと期待を込めて改称大会に出席した。しかし、今日の社会民主党に明治期の社会民主党を振り返る余裕はなく、その後継者であることの役割を自覚する歴史感覚は、私が見た限りでは欠落していた（拙稿「社会民主党発足大会傍聴記」『大原社会問題研究所雑誌』第451号、1996年6月、参照）。

社会民主党100周年の記念についても一つ不安な材料がある。1997年は、社会政策学会100周年の年であった。その記念大会が1997年11月1日、2日と同志社大学で開催された。ところで、「社会政策学会100周年記念大会」において、労働組合期成会100周年はまったく忘れ去られていたのである。今日、社会政策学会においては、これまでの社会政策論が労使関係論に集約されてきた経過を反省する気運が強い。そのせいであろう、社会政策学会100周年の大会における部会、総会を通じ、私が聞いた限りにおいてであるが、出席者のだれからも「今年は労働組合期成会結成100周年だ」という言葉が寄せられることがなかった。そのような社会政策学会において、二十一世紀の初頭、社会民主党100周年が記念される研究集会在が組織されることは望みうすであるように思われる。

一縷の望みがないわけではない。この十年間、初期社会主義研究会が研究活動をつづけ『初期社会主義研究』誌をすでに十冊も出している。何人かの有志によって、社会民主党の関係者、たとえば安部磯雄などについての研究が続けられている。まもなく訪れる2001年には、そのような地道な研究活動の積みかさねを基盤とする研究成果集約の動きが生まれることになるかもしれないのである。

（たかはし・ひこひろ 法政大学社会学部教授）